

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-29032
(P2008-29032A)

(43) 公開日 平成20年2月7日(2008.2.7)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)		
HO4N	1/00	(2006.01)	HO4N	1/00	C	5C062		
HO4N	1/32	(2006.01)	HO4N	1/32	F	5C075		
HO4M	11/00	(2006.01)	HO4M	11/00	303	5K201		

審査請求 有 請求項の数 13 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2007-245419 (P2007-245419)	(71) 出願人	303000372 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
(22) 出願日	平成19年9月21日 (2007.9.21)	(74) 代理人	100101454 弁理士 山田 卓二
(62) 分割の表示	特願2005-211304 (P2005-211304)の分割	(74) 代理人	100081422 弁理士 田中 光雄
原出願日	平成17年7月21日 (2005.7.21)	(74) 代理人	100098280 弁理士 石野 正弘
		(74) 代理人	100125874 弁理士 川端 純市

最終頁に続く

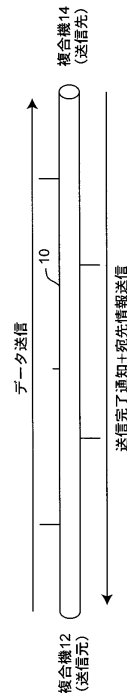
(54) 【発明の名称】 データ送受信システム、受信装置及び送信装置

(57) 【要約】

【課題】 データを送信する送信装置における送信設定の登録を容易にする。

【解決手段】 データを送信する送信装置とデータを受信する受信装置とがネットワークを介して接続されているデータ送受信システムに接続可能な送信装置は、受信装置への送信を指示するために表示され操作されるキーを備え当該受信装置の宛先情報が前記キーに登録される操作手段と、前記操作手段の前記キーに登録可能であって少なくとも前記キーに表示される画像データを含む宛先情報または宛先情報の格納先情報を前記受信装置から受信する受信手段と、前記送信装置または前記格納先情報で表される格納先から当該受信装置の宛先情報を受信したとき、前記キーに、受信した前記宛先情報を登録する登録手段とを備える。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

データを送信する送信装置とデータを受信する受信装置とがネットワークを介して接続されているデータ送受信システムに接続可能な送信装置において、

受信装置への送信を指示するために表示され操作されるキーを備え当該受信装置の宛先情報が前記キーに登録される操作手段と、

前記操作手段の前記キーに登録可能であって少なくとも前記キーに表示される画像データを含む宛先情報の格納先情報を前記受信装置から受信する受信手段と、

前記格納先情報で表される格納先から当該受信装置の宛先情報を受信したとき、前記キーに、受信した前記宛先情報を登録する登録手段と

を備える送信装置。

10

【請求項 2】

前記登録手段は、ユーザの登録指示に基づいて前記宛先情報を登録することを特徴とする請求項 1 に記載された送信装置。

【請求項 3】

さらに、受信した前記宛先情報を登録するか否かを選択する選択手段を備え、前記登録手段は、選択された宛先情報を登録することを特徴とする請求項 1 に記載された送信装置。

【請求項 4】

前記操作手段は、前記受信手段によって受信した前記宛先情報に含まれる画像データを前記キーに表示することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載された送信装置。

20

【請求項 5】

さらに、前記受信手段によって受信した前記格納先情報に基づいて前記宛先情報の格納先にアクセスして前記宛先情報を取得する取得手段を備えることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載された送信装置。

【請求項 6】

前記宛先情報が宛先を示す名称を含んでおり、前記登録手段は当該名称を前記キーに登録することを特徴とする請求項 1 に記載された送信装置。

【請求項 7】

前記宛先情報が送信条件を含んでおり、前記登録手段は当該送信条件を前記キーに登録することを特徴とする請求項 1 に記載された送信装置。

30

【請求項 8】

前記宛先情報がデータ形式を含んでおり、前記登録手段は当該データ形式を前記キーに登録することを特徴とする請求項 1 に記載された送信装置。

【請求項 9】

前記登録手段は 1 つのキーに複数の前記宛先情報を登録可能であることを特徴とする請求項 1 に記載された送信装置。

【請求項 10】

前記キーの操作に応じて当該キーに登録されている前記宛先情報に従って画像データを送信することを特徴とする請求項 7 ~ 9 のいずれかに記載された送信装置。

40

【請求項 11】

前記キーに登録された宛先情報の詳細情報の表示を選択する手段を有することを特徴とする請求項 4 に記載された送信装置。

【請求項 12】

前記受信した宛先情報と前記キーに予め登録されている宛先情報を比較し、異なっていれば受信した宛先情報を登録することを特徴とする請求項 1 に記載された送信装置。

【請求項 13】

前記キーに登録された宛先情報に複数の通信モードが選択されている場合にいずれかの通信モードを選択する手段を有することを特徴とする請求項 1 に記載された送信装置。

【発明の詳細な説明】

50

【技術分野】

【0001】

本発明は、ネットワークにおけるデータの送受信に関する。

【背景技術】

【0002】

LANなどのネットワークに接続された装置の間では、文書、写真などの各種データが送受信される。データ送信は、種々の通信方法で行われる。たとえばファクシミリ送信として画像データを送信できる。また、電子メールにファイルを添付することにより各種ファイルを送信できる。データを送信する際には、送信元の操作者は、送信方法を選択し、電話番号、電子メールアドレスなどにより送信先（宛先）を指定してデータを送る。

10

【0003】

データ送信の際に宛先の設定を容易にするために、送信設定に対応させた短縮ダイヤル、ワンタッチキーなどを設けることが知られている。短縮ダイヤル、ワンタッチキーなどには宛先や送信条件などの宛先情報が登録でき、送信者が短縮ダイヤル、ワンタッチキーなどを選択するだけで、選択された短縮ダイヤル、ワンタッチキーなどに登録された送信設定を用いて送信が実行される。（以下では短縮ダイヤル、ワンタッチキーなどを単にワンタッチキーという。）ワンタッチキーへの登録を容易に行うために、送信履歴を基に宛先情報（宛先、送信条件など）を登録することは知られている。たとえば、特開平6-225035号公報に記載されたファクシミリ装置では、相手先の応答信号から、相手先の電話番号と識別情報を抽出して、ワンタッチキーに対応付けてメモリに登録する。また、特開平7-283923号公報に記載されたファクシミリ装置では、データ送信が正常に終了したと判定すると、送信先の電話番号を短縮ダイヤルに登録する。

20

【0004】

ワンタッチキーを用いるデータの送信では、複数のワンタッチキーを備える場合、ワンタッチキーを選択する際に、ワンタッチキーに表示された文字情報を元に送信設定を識別する。しかし、表示領域の制限で識別が容易には行えない場合がある。その場合、当該ワンタッチキーについての詳細情報を表示させて送信先を再度確認する必要があった。そこで、宛先を表すアイコン（画像）をワンタッチキーに表示して、視覚的に送信先の識別を容易にすることが提案されている。たとえば、特開2001-256124号公報に記載されたファクシミリ装置では、ワンタッチキーにアイコンを指定し、相手先情報を格納するデータベースに登録しておく。送信の際には、ワンタッチキーをアイコンで表示して、操作者による送信先の宛先の指定を容易にする。操作者がアイコンを選択すると、そのアイコンに登録された宛先を指定して送信を行う。また、特開平2002-290643号公報に記載されたファクシミリ装置では、アイコンの編集やアイコンの外部装置からの取得を可能にしている。

30

【特許文献1】特開平6-225035号公報

【特許文献2】特開平7-283923号公報

【特許文献3】特開2001-256124号公報

【特許文献4】特開2002-290643号公報

【発明の開示】

40

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上述のように、アイコンを表示することにより、操作者はワンタッチキーの識別を容易に行える。この場合、アイコンは、送信元の装置にて、登録する宛先の数だけ作成する必要があり、アイコン作成の手間や装置外部に蓄積されているコンテンツからの選択・ダウンロード・操作の手間がかかり、操作が煩わしかった。したがって、送信元での送信設定（アイコンを含む）を容易にすることが望ましい。

【0006】

本発明の目的は、ワンタッチキーなどの予め宛先情報が登録されたキーを用いるデータ送信において、キーへの登録を容易に行えるようにすることである。

50

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明に係る送信装置は、データを送信する送信装置とデータを受信する受信装置とがネットワークを介して接続されているデータ送受信システムに接続可能な送信装置において、受信装置への送信を指示するために表示され操作されるキーを備え当該受信装置の宛先情報が前記キーに登録される操作手段と、前記操作手段の前記キーに登録可能であって少なくとも前記キーに表示される画像データを含む宛先情報の格納先情報を前記受信装置から受信する受信手段と、前記格納先情報で表される格納先から当該受信装置の宛先情報を受信したとき、前記キーに、受信した前記宛先情報を登録する登録手段とを備える。

【0008】

前記送信装置において、好ましくは、前記登録手段は、ユーザの登録指示に基づいて前記宛先情報を登録する。また、前記送信装置は、好ましくは、さらに、受信した前記宛先情報を登録するか否かを選択する選択手段を備え、前記登録手段は、選択された宛先情報を登録する。また、前記送信装置において、好ましくは、前記操作手段は、前記受信手段によって受信した前記宛先情報に含まれる画像データを前記キーに表示する。また、前記送信装置は、好ましくは、さらに、前記受信手段によって受信した前記格納先情報に基づいて前記宛先情報の格納先にアクセスして前記宛先情報を取得する取得手段を備える。

【発明の効果】

【0009】

受信装置が宛先情報（画像データを含む）を送信装置に送信するので、送信装置の操作手段での、視覚的に宛先を識別可能なキーへの宛先情報の登録が容易になる。一度相手先に送信することで、送信装置は、それ以降のその相手先への送信を、キーに登録された画像データの選択を行うだけで行える。これにより操作者の利便性を向上できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、添付の図面を参照して発明の実施の形態を説明する。

図1は、ネットワークに接続されネットワークを介してデータの送受信を行う種々の装置を示す。たとえば、LANなどのネットワーク10には、複合機(MFP)12、14、パーソナルコンピュータ(PC)16、携帯電話18、画像データサーバ装置20などが接続される。複合機12、14は、読取機能、印刷機能、複写機能、ファクシミリ通信機能などの多くの機能を備える。たとえば、読取機能を用いて文書などの画像データを読み取る。読み取った画像データは、複合機内部の格納手段であるハードディスクに記憶するか、ネットワーク10を介して他の機器（たとえば画像データサーバ装置20）に送信する。PC16は、ネットワーク10を介して他の機器12、14、18、20とデータの送受信をする。携帯電話18は、無線通信端末であり、無線によりネットワーク10を介して他の機器12～16、20とデータの送受信をする。画像データサーバ装置20は、画像データを蓄積するサーバであり、ネットワーク10を介して他の機器12～18と画像データの送受信をする。また、デジタルカメラ、ビデオカメラ、デジタル電話などの画像データ入力装置22は、画像データを生成し、他の装置に入力する。この画像データは、複合機12などに取り込まれる。上述のデータ送受信は、電子メール、ファクシミリ通信などの種々の形態で行える。なお、画像データサーバ装置20の代わりに、一般の文書ファイルを管理するファイルサーバ装置などを設けてもよい。

【0011】

図1に示すシステムにおいて、たとえば、複合機12は、ネットワーク10を介して他の機器（たとえば複合機14）に画像データを送信する。送信先である複合機14は、その画像データを受け取る。そして、送信元である複合機12に送信完了通知を返信する（図2参照）。ここで、後で詳細に説明するように、送信完了通知とともに、送信先である複合機14の宛先情報も送信元に返信する。なお、いうまでもなく、複合機12、14の間の通信のほかでもデータの送受信が可能であるが、以下では、複合機12を送信元の発信装置とし複合機14を送信先の受信装置とする電子メールによるデータ送受信の場合に

10

20

30

40

50

ついて説明する。

【 0 0 1 2 】

次に、データ送信における宛先情報の設定について説明する。データ送信においては、データ送信先を示す宛先（電子メールアドレス、ファクシミリ番号などを含む）を含む送信条件を設定しなければならない。この宛先設定を容易にするため、複合機 1 2 , 1 4 に設けられるタッチパネルの画面に複数のワンタッチキーを表示する。ワンタッチキーは、宛先を含む送信条件などの宛先情報が登録されているキーであり、画面では、ワンタッチキーをアイコンで表す。操作者が、複合機のハードディスク内に蓄積されている文書その他のデータから、送信しようとするデータを指定した後、ワンタッチキー（アイコン）を選択する操作のみで、自動的にそのアイコンに対応する宛先を含む送信条件が設定され、そのデータの送信が開始される。もちろん、送信する画像データは、ハードディスク内に蓄積されているデータのほか、複合機の読取装置（図示しない）に原稿をセットして、これを読み取って得られる画像データでもよいことはいうまでもない。

10

【 0 0 1 3 】

送信元が送信履歴を元にワンタッチキーに宛先情報を登録することは従来から知られているが、ここでは、画像データの送信後に、送信先から送信完了通知とともに受信した宛先情報をワンタッチキーに登録する。具体的には、送信先では、送信元に、送信データが正常に受信できたこと（すなわち送信完了）を通知するとともに、宛先情報も返信する。送信元では、この宛先情報を受信すると、ワンタッチキーのデータベースに登録する。次回以降の送信では、送信先から返信されてきたアイコンがワンタッチキーに表示される。したがって、送信元でワンタッチキー用のアイコン（画像）を用意しなくてもよい。

20

【 0 0 1 4 】

図 3 は、送信装置である複合機 1 2 におけるデータ送受信に関する機能についてのブロック図である。全体の装置を制御する全体制御部 3 0 には、ネットワーク 1 0 を介して通信を行う通信制御部 3 2、操作部・表示部として動作するタッチパネル 3 4、宛先メモリ 3 6 およびワンタッチキーデータメモリ 3 8 が接続されている。宛先メモリ 3 6 には、送信先の名称、送信先アドレス宛先情報、送信方法などを格納する。また、ワンタッチキーデータメモリ 3 8 には、ワンタッチキーに登録されるデータを記憶する。このデータは、ワンタッチキーを特定するワンタッチキー番号、送信先を表すアイコンの画像データおよび各種送信条件を含む。宛先メモリ 3 6 およびワンタッチキーデータメモリ 3 8 は、たとえば、複合機内のハードディスク内に設けられる。また、図示しないが、画像入力装置 2 0 からの画像を入力するインタフェースも設けられる。

30

【 0 0 1 5 】

図 4 は、受信装置である複合機 1 4 におけるデータ送受信に関する機能についてのブロック図である。図 3 と同様なものについては説明を省略する。宛先情報メモリ 4 0 には、送信元から送信されてきたデータが正常送信完了したときに、送信元に対して送信完了通知と共に送信するアイコン画像データや、次回以降に使用してほしい送信条件などの宛先情報が格納されている。宛先情報送信履歴メモリ 4 2 は、宛先情報を送信した履歴を記憶するメモリである。宛先情報メモリ 4 0 と、宛先情報送信履歴メモリ 4 2 は、たとえば、複合機内のハードディスク内に設けられる。なお、複合機 1 2、1 4 は、周知の通り、読取機能、印刷機能、複写機能、ファクシミリ通信機能などのための、画像読取部、画像印刷部、ファクシミリ装置部などを備えるが、それらについての図示と説明を省略する。

40

【 0 0 1 6 】

いま複合機 1 2 が送信装置として動作し、複合機 1 4 が受信装置として動作する場合を説明する。送信装置である複合機 1 2 において、操作者は、送信する画像データに対して、タッチパネル 3 4 で、宛先情報を設定する。タッチパネル 3 4 で送信が指示されると、通信制御部 3 2 は、ネットワーク 1 0 を介して画像データを送信先に送る。送信先から、送信完了通知とともに、宛先情報（アイコンを含む）を受信すると、全体制御部 3 0 は、その宛先情報を 1 つのワンタッチキーに割り当てて、ワンタッチキーデータメモリ 3 8 に格納する。次回以降の送信では、全体制御部 3 0 は、ワンタッチキーデータメモリ 3 8 を

50

参照して、タッチパネル 3 4 に、送信先を示す画像データ（アイコン）を表示する（図 6 参照）。したがって、そのアイコンを選択することにより、送信先が設定した宛先情報で画像データが送信される。

【 0 0 1 7 】

一方、受信装置である複合機 1 4 において、通信制御部 3 2 は、ネットワーク 1 0 を介して上述の画像データを受信する。全体制御部 3 0 は、画像データの受信が正常に完了したと判断すると、送信完了通知とともに、宛先情報（アイコンを含む）も返信する。

【 0 0 1 8 】

宛先情報には、宛先の名称、宛先のアドレス、宛先を表すアイコン、データ送信方法のほか、データ形式などの送信条件も含める。アイコンを選択することにより、送信先が指定した送信条件で送信を行えるが、この送信条件は宛先情報に含まれている。これについてさらに説明すると、送信元の装置で、ワンタッチキーに登録されている送信条件を設定してデータを送信する場合、送信元では、送信先の受信装置の受信状態を把握できない。このため、設定した送信条件が送信先の装置にとっては適当でないことがある。そこで、送信先の都合を優先して、送信先から受信した送信方法や送信条件を設定する。これにより、送信先に適した送信条件を含む宛先情報が設定できる。たとえば pdf 形式の画像ファイルを送信するように設定しているが、送信先の装置にとって pdf 形式では処理の負担が大きいことがある。したがって、送信条件の登録において送信先の状態を反映できることが望ましい。そこで、送信元に送る宛先情報には、送信条件も含めるようにする。たとえば、pdf 形式の画像データが送られてきたが、pdf 形式の処理が複合機 1 4 にとって負担が大きい場合は、T I F F などの他のデータ形式を送信条件に含める。

【 0 0 1 9 】

図 5 は、送信元（たとえば複合機 1 2）と送信先（たとえば複合機 1 4）の全体制御部によるデータ送受信（宛先登録を含む）のフローチャートである。送信元はネットワークを介して送信先にデータを送信する（S 1 0）。送信先は、そのデータを受信し、正常に受信したかどうかの判断を行う（S 1 2）。送信先は、正常に送信完了したと判断すると、受信完了通知ならびに宛先情報メモリ 4 0 から読み出した送信先の宛先情報（アイコンを含む）を送信元に返信する（S 1 4）。ここで、宛先情報送信履歴メモリ 4 2 に、宛先情報を送信した履歴を記憶しておく。送信元は、その宛先情報の登録が妥当であると判断すると（S 1 6）、受信した宛先情報を宛先メモリ 3 6 に登録する（S 1 8）。なお、妥当でない場合は、修正して登録する。

【 0 0 2 0 】

図 6 は、送信先の複合機 1 4 での宛先情報選択を説明するための画面を示す。複合機 1 4 のタッチパネル 3 4 には、図 6 の上側に示すように、データを正常に受信した後で、宛先情報を返信するか否かを選択するためのダイアログボックスが表示される。ここで、送信元に宛先情報を返信しますかとの質問に対して「はい」キーを選択した場合、図 6 の下側に示すように、宛先選択のための画面が表示される。この例では 1 0 個の宛先が登録可能であるが、2 つの宛先（アイコンを含む）が登録されている。操作者がいずれかのアイコンを選択し、「送信」キーを押下すると、複合機 1 4 は、送信完了通知とともに、選択された宛先情報を、送信元の複合機 1 2 に返信する。なお、ここでは、手動で選択する場合を説明したが、予め送信元に送信する宛先を指定しておいて、自動的に送信してもよい。

【 0 0 2 1 】

図 7 は、送信元の複合機 1 2 における相手先からの宛先情報の登録を説明するための図である。送信先から返信されてくる送信完了通知と宛先情報の受信があると、図 7 の上側に示すように、複合機 1 2 のタッチパネル 3 4 において、その通知と宛先情報登録のためのダイアログボックスが示される。ここで、宛先情報の登録を行うか否かを選択する。ここで、データの登録をしますかとの質問に対して操作者が「はい」キーを選択した場合は、図 7 の下側に示すワンタッチキーを表示した画面が表示される。ワンタッチキーは 1 0 個まで登録できる。ここで、操作者が、登録したい箇所を選択すると、次に、図 8 に示す

画面が表示される。ここで、受信した宛先情報（アイコンのプレビュー画像を含む）が表示される。操作者が、宛先情報の内容を確認して、「登録」キーを押下すると、選択された箇所のワンタッチキーにその宛先情報が登録され、その箇所に、宛先情報に含まれるアイコンが表示される。なお、操作者は、受信した宛先情報を変更することもできる。ここで、予め指定してあるワンタッチキーに自動的に宛先情報を登録してもよい。

【0022】

図9において、上側に、送信元の複合機12のタッチパネル34における、データ送信の際に宛先を選択するためのワンタッチキー選択画面を示す。この画面には、10個のワンタッチキーが登録可能であり、4つのキーに登録されている宛先がアイコンで示されている。送信時にいずれかのアイコンを選択し、「OK」キーを押下することにより、そのアイコンに登録した宛先を設定できる。ここで、アイコンを指定して「詳細表示」キーを押すことにより、図9の下側に示すような詳細表示画面が表示され、そのアイコンに登録されている宛先情報が詳細に表示される。この詳細表示画面では、宛先の名称、宛先のアドレスだけでなく、送信方法およびファイルのカラー属性、ファイルのフォーマットおよび解像度などの送信条件が表示される。この画面の例では、宛先の名称、電子メールで送信すること、また、その電子メールアドレスや送信する画像データの条件がわかる。

10

【0023】

また、変形例では、送信の際に宛先情報を直接入力するときに、送信先に宛先情報を返信することを要求する。図10に示すように、操作者が宛先情報を入力すると、タッチパネル34に、送信先からの宛先情報の送信要求を行うか否かを選択するためのダイアログボックスが示される。操作者が「はい」キーを選択すると、送信のための画面が表示される。その画面に表示されている入力データでよければ、操作者が「送信」キーを押す。このとき、画像データとともに、宛先情報送信要求が送信される。宛先情報送信が要求されないときは、送信先は宛先情報を返信しない。

20

【0024】

図11は、宛先情報送信要求があったときに宛先情報を送信し登録する、送信元（たとえば複合機12）と送信先（たとえば複合機14）の全体制御部によるフローチャートである。送信元12において、操作者が送信先の宛先情報を入力して、画像データを送信先14に送信する（S10）。送信先14は、正常に受信したかどうかの判断を行う（S12）。正常に受信が完了した場合で（S12でYES）、かつ、送信元より宛先情報送信要求がされている場合（S13でYES）、送信先14は、正常受信通知ならびに送信先の宛先情報を宛先情報メモリ40から読み出して送信元に送信する（S14）。送信元12は、その宛先情報の登録が妥当であると判断すると（S16）、受信した宛先情報の登録を行う（S18）。なお、操作者は、妥当でないと判断すると、登録の際に、受信した宛先情報を変更できる。

30

【0025】

送信先の複合機14では、宛先情報メモリ40に、予め宛先情報が登録されている。図12は、宛先情報メモリ40への宛先情報の登録のフローチャートである。この登録処理は、画像データごとに個別におこなう。まず、アイコンの画像データを登録する（S30）。次に、宛先情報の各設定項目の設定を行う（S32）。そして、宛先情報メモリ40に宛先情報の登録を行う（S34）。図13は、宛先情報の登録をするための設定画面を示す。この画面において必要な項目を入力し、「登録」キーを押すことにより、宛先情報の登録を行う。既に登録済みの宛先情報を選択してそのまま登録することも可能である。次に、他の宛先情報を登録する必要がある場合は（S36でYES）、ステップS32に戻り、追加して登録をすることができる。

40

【0026】

図14は、受信装置において送信先の宛先情報に変更されたときのフローチャートである。送信先の宛先情報に変更になったときは、宛先情報を差し替える。送信先の装置は、まず、宛先情報に変更になったかどうかを判断する（S50）。変更になったと判断する場合は、次に、変更になった宛先情報を送信するかどうかを判断する（S52）。具体的

50

には、宛先情報送信履歴メモリ42より、過去に正常に受信が完了して送信完了通知と共に宛先情報を送信した履歴があるかどうかを判断する。過去に送信した履歴があった場合は、その送信先に対して、変更になった宛先情報を送信する(S54)。送信元の装置では、送信された宛先情報を、宛先メモリ36およびワンタッチキーメモリ38に保持している宛先情報と差し替えるかどうかを判断して(S56)、返信内容が保持データと異なっていれば、宛先情報の差し替えを行う(S58)。

【0027】

図15は、受信装置において通信モードの登録をするフローチャートである。1つのワンタッチキーに複数の送信モード(たとえば送信ルート)が設定できる。これにより、回線の種別に応じて通信モードを切り替える。通信モードは、たとえば、装置の初期モード設定などで設定できる。まず、操作者が画像データ通信のための、画像データ、宛先の名称などの各設定項目の設定を行うと(S100)、その通信モードの登録を行う(S102)。次に、他の通信モードを登録するか否かを判断する(S104)。他の通信モードでも送受信可能な環境であれば、ステップS102に戻って、他の通信モードの追加設定を行う。こうして1以上の通信モードを設定した後で、宛先情報の登録を行う(S106)。これにより、1以上の通信モードが1つのワンタッチキーに登録できる。

10

【0028】

また、ワンタッチキーには複数の宛先情報を登録でき、同時に複数の宛先に送信できる。図16は、送信元の装置における送信時の通信モードの選択のフローチャートである。まず、操作者は宛先情報の選択を行う(S120)。次に、選択した宛先情報に通信モードが複数登録されている場合であって(S122でYES)、いずれかの通信モードを選択するならば(S124)、選択された通信モードを登録し(S126)、ステップS128に進む。通信モードが1つだけ登録されている場合、また、複数の通信モードをすべて選択する場合は、ただちに、ステップS128に進む。そして、選択された通信モードで送信を行う(S128)。

20

【0029】

変形例では、画像データサーバ装置20に格納する画像に宛先情報も登録しておく。図17に示すように、送信元の複合機12は、宛先情報を入力して、画像データをネットワーク10を介して他の機器(たとえば複合機14)に送信する。複合機14は、その画像データを受け取る。そして、送信完了通知と宛先情報の格納先情報であるアドレスとを送信する。複合機12は、この返信を受け取ると、画像データサーバ装置20内の画像データベースにおいて、通知されたアドレスにアクセスする。画像データサーバ装置20は、指定されたアドレスのデータを複合機12に送信する。これにより、複合機12は、画像データサーバ装置20から複合機14の宛先情報を取得する。なお、画像データサーバ装置20として、たとえば、一般的なファイルサーバ装置を用いる。

30

【0030】

図18は、画像データサーバ装置20の構成を示す。全体を制御するCPU50には、ネットワーク10を介して通信を行う通信制御部52、キーボードなどの入力手段54、ディスプレイ装置56、アイコン画像データベースを格納する記憶装置58が接続されている。アイコン画像データベースには、送信先から受け取った宛先情報も格納する。この宛先情報の登録は、図6のフローチャートと同様である。

40

【0031】

図19は、送信元(たとえば複合機12)、送信先(たとえば複合機14)の全体制御部と画像データサーバ装置20のCPUによるデータ送受信(宛先登録を含む)のフローチャートである。送信元はネットワークを介して送信先にデータを送信する(S200)。送信先は、そのデータを受信し、正常に受信したかどうかの判断を行う(S202)。送信先は、正常に送信完了したと判断すると、正常受信通知ならびに送信先の宛先情報のアドレスを送信元に送信する(S204)。送信元が、通知された前記アドレス(画像データサーバ装置20)にアクセスすると(S206)、画像データサーバ装置20は、送信先の宛先情報を送信する(S208)。そして、その宛先情報の登録が妥当であると判

50

断すると (S 2 1 0)、受信した宛先情報の登録を行う (S 2 1 2)。なお、妥当でない場合は、修正して登録する。

【 0 0 3 2 】

なお、この画像データサーバ装置では、アイコンの画像データとともに宛先情報を記憶していたが、宛先をアイコンの画像データとは別に格納しておき、その格納位置を表すアドレスを返信するようにしてもよい。送信元は、そのアドレスにアクセスして宛先情報を取得する。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 3 】

【 図 1 】 データ送受信をするネットワークの図

10

【 図 2 】 送信元と送信先とのデータ送受信を説明するための図

【 図 3 】 複合機におけるデータ送信に関する機能についてのブロック図

【 図 4 】 複合機におけるデータ受信に関する機能についてのブロック図

【 図 5 】 データ送受信 (宛先登録を含む) のフローチャート

【 図 6 】 宛先情報選択画面の図

【 図 7 】 送信完了通知と宛先情報登録のための画面の図

【 図 8 】 宛先情報の詳細な内容を示す画面の図

【 図 9 】 ワンタッチキー選択画面の図

【 図 1 0 】 宛先情報の送信要求を行うか否かを選択するための画面の図

【 図 1 1 】 宛先情報送信要求があったときに宛先情報を送信し登録するフローチャート

20

【 図 1 2 】 画像データサーバ装置における画像データ登録のフローチャート

【 図 1 3 】 宛先情報の登録のための画面の図

【 図 1 4 】 送信元の宛先情報が変更されたときのフローチャート

【 図 1 5 】 通信モードの登録のフローチャート

【 図 1 6 】 送信時の通信モードの選択のフローチャート

【 図 1 7 】 送信元、送信先及びサーバ装置とのデータ送受信を説明するための図

【 図 1 8 】 画像データサーバ装置のブロック図

【 図 1 9 】 データ送受信 (宛先登録を含む) のフローチャート

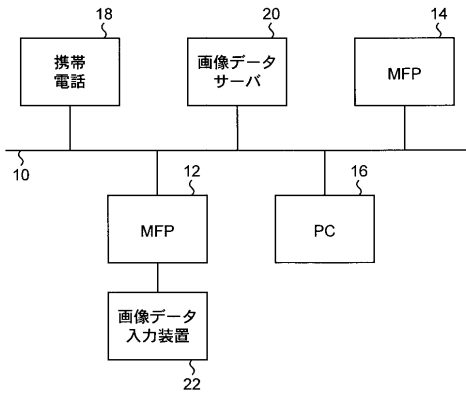
【 符号の説明 】

【 0 0 3 4 】

30

1 0 ネットワーク、 1 2 , 1 4 複合機 (M F P)、 1 6 P C、 2 0
 画像データサーバ装置、 3 0 全体制御部、 3 4 タッチパネル、 3 6
 宛先メモリ、 3 8 ワンタッチキーデータメモリ、 4 0 宛先情報メモリ、
 4 2 宛先情報送信履歴メモリ 4 2、 5 0 C P U、 5 8 記憶装置。

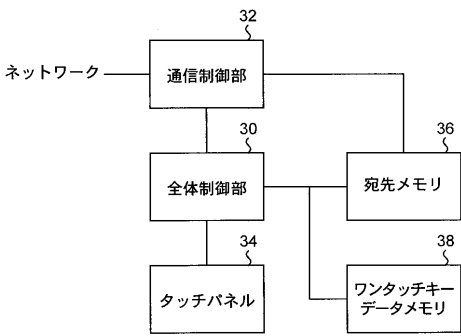
【 図 1 】



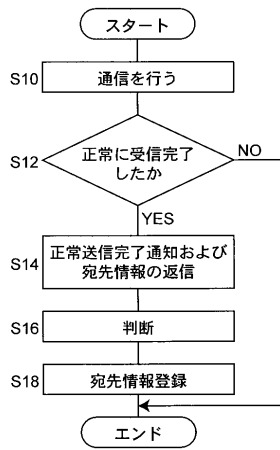
【 図 2 】



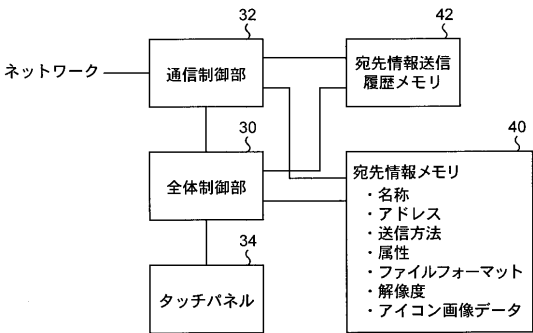
【 図 3 】



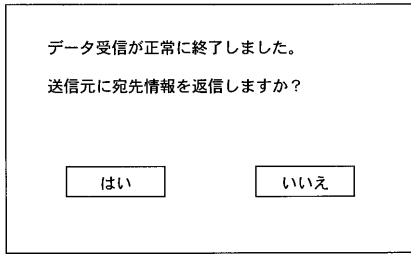
【 図 5 】



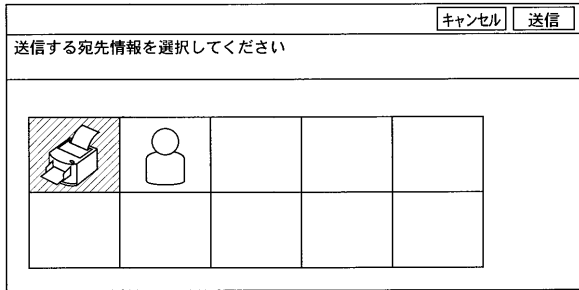
【 図 4 】



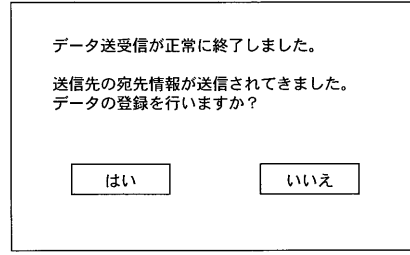
【 図 6 】



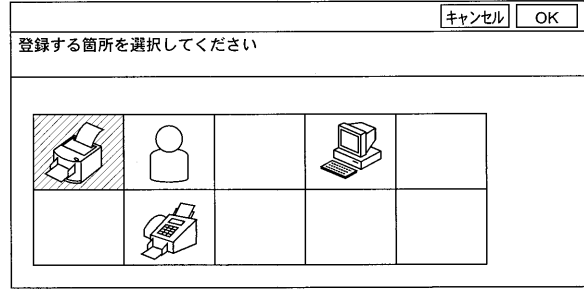
はい



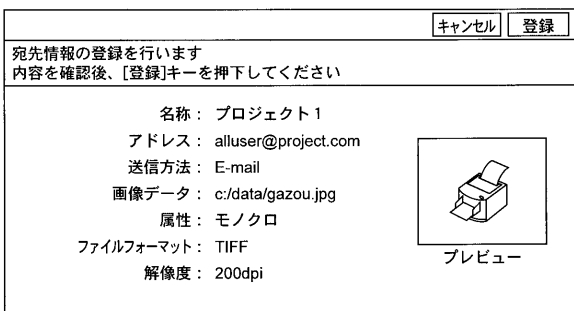
【 図 7 】



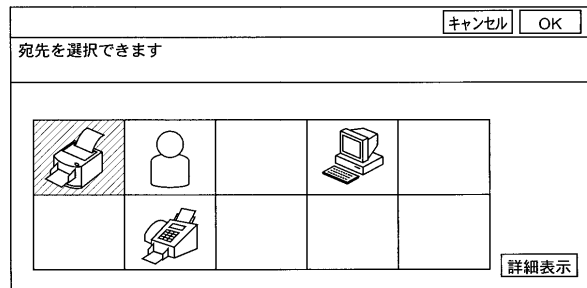
はい



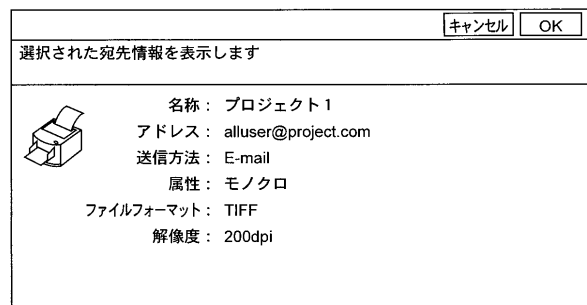
【 図 8 】



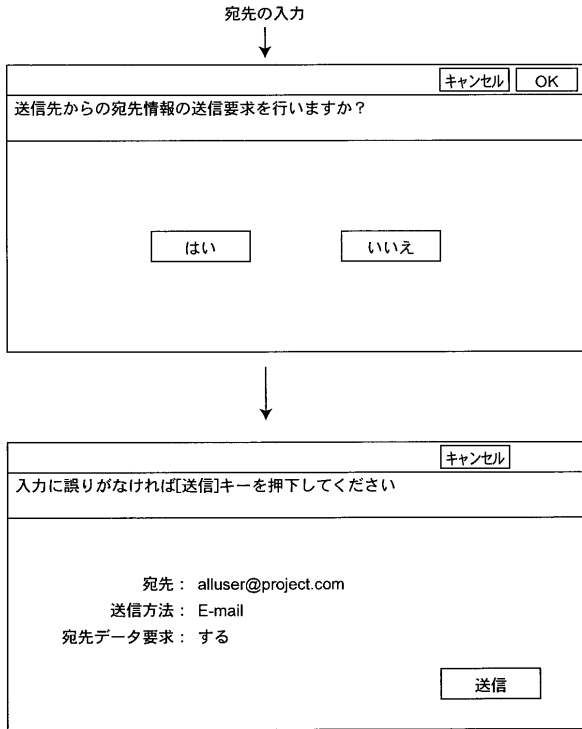
【 図 9 】



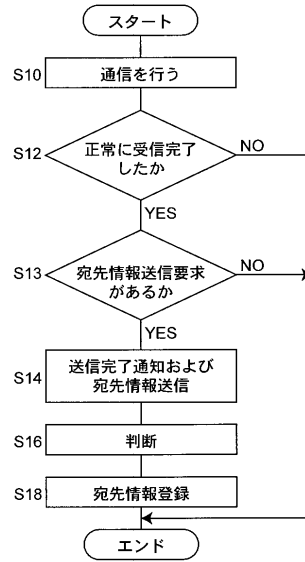
詳細表示



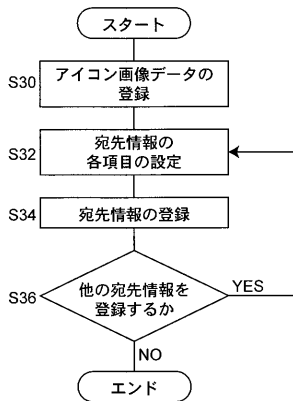
【 図 1 0 】



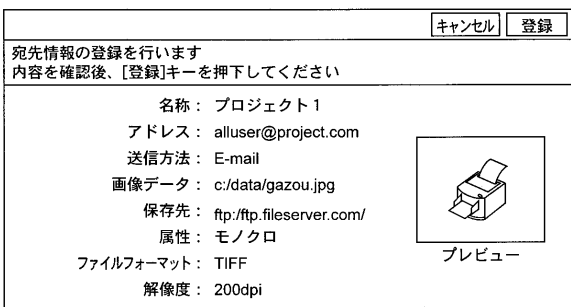
【 図 1 1 】



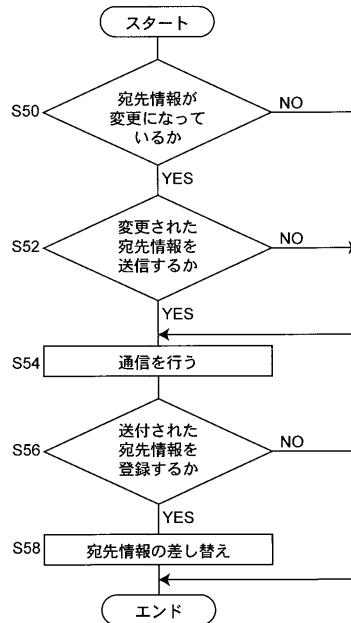
【 図 1 2 】



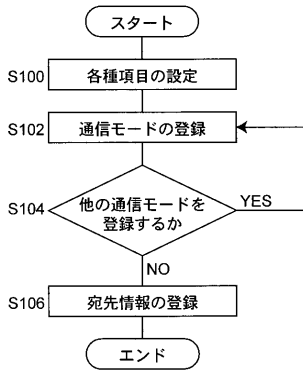
【 図 1 3 】



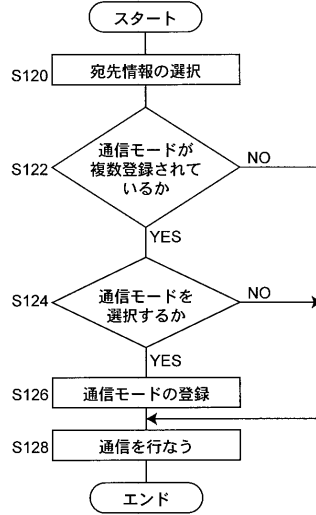
【 図 1 4 】



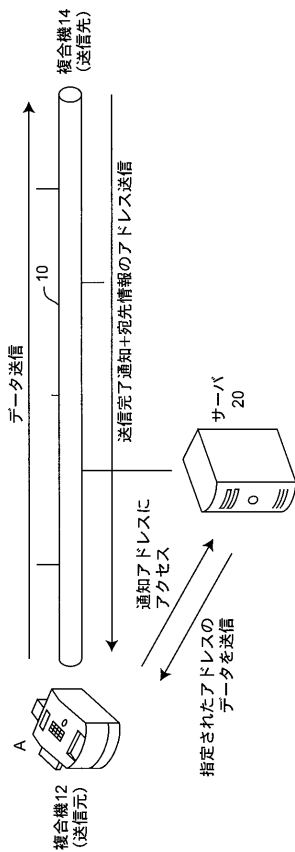
【 図 1 5 】



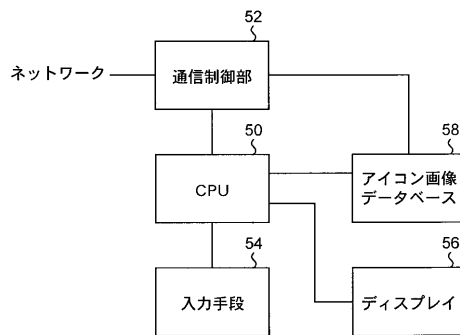
【 図 1 6 】



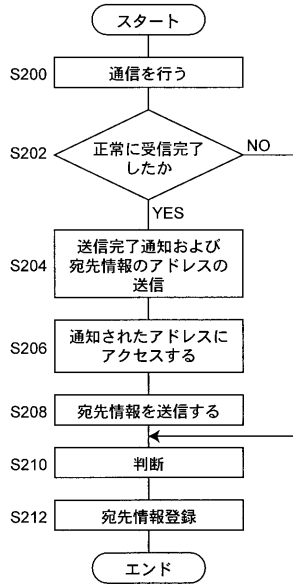
【 図 1 7 】



【 図 1 8 】



【 図 1 9 】



フロントページの続き

- (72)発明者 日比野 健
東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社内
- (72)発明者 橋本 英幸
東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社内
- (72)発明者 澤田 健一
東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社内
- (72)発明者 川端 一之
東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社内

Fターム(参考) 5C062 AA02 AA05 AA35 AB20 AB23 AB38 AB42 AC05 AC22 AC35
AC42 AE15 AF02 AF03
5C075 AB90 BA08
5K201 AA05 CA01 CA04 CB01 CB02 CB05 CB07 CB10 ED03 EF01
EF09